

土曜日希望保育申し込み申請について

【土曜日の利用について】

土曜日の保育は、子どもを家庭で保育することが出来ない保護者の支援対策の一環として実施するものです。予め市役所に提出してある就労証明書の、土曜日の就労欄に証明がある方のみ対象となります。

【土曜日希望保育申請書について】

短時間認定者、標準時間認定者ともに提出して下さい。申請書は、入園説明会受付でご提出下さい。

<注意事項>

※申請書の降園時間欄に書き込んだ時間までに必ずお迎えに来てください。

※園児1名につき、それぞれ父母の申請書が必要です。

(記)

【早朝及び延長料金】

【保育短時間】

7:30	8:30	13:00	16:30	18:30	19:00
早朝保育	保育料のみで利用可能な保育時間(8時間)			延長保育	延長保育
100円/30分				100円/30分	500円/30分

【保育標準時間】

7:30	8:30	13:00	16:30	18:30	19:00
保育料のみで利用可能な保育時間(11時間)					延長保育
					500円/30分

□ : 申請書のみ必要 □ : 申請書と利用料が必要

- 1、 利用は、午前からの出席園児に限らせていただきます。午後からの預かりは受け付けません。最終受け入れは11時とします。
- 2、 給食がでます。
- 3、 持ち物
 - ・水筒（お茶）・シールノート(シール帳面)
 - ・給食セット・着替え（1セット）・オムツ（3～5枚）必要な方のみ
- 4、 勤務先や勤務時間に変更があった場合は再度申請書の提出が必要です。申請書は保育園にありますのでお申し出下さい。
- 5、 土曜希望保育を利用するには、土曜出欠アンケートの提出を利用月の前月10日までにお願います。4月分は3/20（月）の「令和5年度新入園児教材販売・健康診断」でご提出下さい。
- 6、 利用料金は翌月の諸雑費と一緒に請求させていただきます。